

ボランティアグループ

活動助成金 交付のてびき

(令和2年度版)

この助成金は、高島市民の皆様にご協力頂いた共同募金が財源です。



【お問い合わせ先】

高島市共同募金委員会

事務局 社会福祉法人高島市社会福祉協議会内
高島市新旭町北畑 45 番地 1 新旭総合福祉センターやすらぎ荘
☎ 0740-25-5730 FAX 0740-25-5177

【お近くの社協窓口はこちら】

地域	施設名	住所	電話
マキノ	はあとふるマキノ	マキノ町新保 1095 番地	27-1700
今津	えがお屋本舗上弘部店	今津町上弘部 438-2	28-7525
今津	デイサービスセンターしぶくの杜	今津町桂 830 番地 1	22-8211
朽木	はあとふる朽木	朽木市場 593 番地 1	38-8000
	寄り合い処「くつつき」(金曜のみ)	朽木市場 324 番地	—
安曇川	安曇川デイサービスセンター	安曇川町田中 555 番地	32-2133
高島	高島総合健康福祉センター	勝野 680 番地	36-8222
新旭	新旭総合福祉センター やすらぎ荘	新旭町北畑 45 番地 1	25-5730



共同募金助成金 交付のてびき

【ボランティアグループ活動助成金】

目次

◆ボランティアグループ活動助成金

1. 助成の目的	2
2. 助成対象の団体	2
3. 助成の対象となる活動（事業）	2
4. 助成の額	3
5. 新型コロナウイルス感染対策について	3
6. 実績報告	3
7. 助成金財源の明示	4
8. 助成金の返金・活動（事業）計画の変更	4
9. 共同募金運動への参加	4
10. 助成金交付の流れ	5

◆申請書等の記入例

申請書（様式1）	6～8
請求書（様式2）	9
実績報告書（様式3）	10～13

◆付録

.....	14
-------	----

●高島市でご協力いただいた赤い羽根共同募金は、

約70%は、高島市内の福祉活動に

約27%は、滋賀県内の広域的な福祉活動に

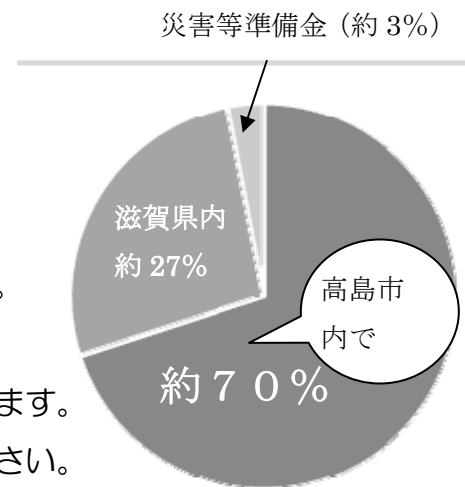
約3%は、万が一の災害に備えています。

●高島市の約70%は、市内のボランティアグループや福祉関係団体へ助成金として交付し、活動を応援しています。

また、多くの人たちと協議して策定した住民のための

「高島市地域福祉推進計画」に基づいた活動にも使われています。

詳しくは、高島市共同募金委員会事務局までお問い合わせ下さい。



ボランティアグループ活動助成金の交付について

1. 助成の目的

高島市共同募金委員会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進を目的に活動する高島市内のボランティアグループに対して、福祉活動がより充実したものとなるよう助成金を交付します。

2. 助成対象の団体

高島市内のボランティアグループで、以下のすべてに該当することが条件です。

- ①ボランティア活動を目的とし、継続して活動していること。
- ②活動内容が地域に密着したもので、福祉的要素があること。
- ③ボランティアグループ構成員は3名以上であること。

3. 助成の対象となる活動（事業）

- ①市内でおこなうボランティア活動です。
- ②令和2年4月1日から令和3年3月31日の間の活動が対象です。
- ③例えば、休学中の子どもたちの学習の機会を増やす事業、新しい生活様式（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや「3密（密集、密接、密閉を避ける等）」を視野に入れた防災訓練やつながりを絶やさないための事業（新型コロナウイルス感染防止の中で「今できる」事業）などは、優先的に助成します。
- ④グループメンバーのみを対象とした慰労会や忘年会は助成対象外です。



4. 助成の額

次の①と②を合計した金額となります。

①基本助成金 1グループあたり、15,000円

②メンバー助成金



申請される時の構成員の人数に350円をかけた金額（ただし、上限は30人）

助成対象となる経費 (活動に直接使う費用)	助成対象とならない経費
活動（事業）の実施に直接必要な経費 (講師謝礼、講師旅費、食糧費(材料費に限る)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、新型コロナウイルス感染対策にかかる経費(消毒液など)、その他会長が認める経費)	団体運営費 (事務所家賃、光熱水費、人件費等) 事務機器備品(パソコン、プリンター、プロジェクター、デジタルカメラなど) 食材料以外の飲食費

★慰労会や忘年会、会議のお茶菓子等の飲食代は助成対象外ですのでご注意ください。

★共同募金は住民の皆様からの善意の募金であり、寄付者の意向に合わない内容や、誤解を招く内容への使用は認めていません。

5. 新型コロナウイルス感染対策について

①新型コロナウイルス対策については、厚生労働省や滋賀県、高島市からの最新の情報を参考に感染拡大防止に十分配慮して活動してください。

②マスクを着用したままの活動では、熱中症予防に十分配慮してください。

③新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由として、やむを得ず事業の開催ができない場合の助成金の取り扱いは次のとおりです。

- 事業の開催に向けて事前に準備した費用は、助成対象とします。
- 事業の開催当日の助成対象となる経費でも、当日までにキャンセルができるもの（実績報告書に領収書の添付ができないもの）は、返金していただきます。

6. 実績報告

①実績報告期限の令和3年3月15日（月）、もしくは事業が終了した時のいずれか早い方で提出してください。（3月15日時点で事業が終了していない場合は事務局までご連絡ください。）

②提出時には、活動がわかる写真と領収書の添付が必要です。

③実績報告書等は、社協のホームページよりダウンロードできます。

7. 助成金財源の明示

- ①事業の実施にあたっては、共同募金を財源にした活動（事業）であることが広く周知されるように案内チラシ等に明示してください。
- ②共同募金のマーク(14ページ)を付録として本てびきに添付しています。ご活用ください。

8. 助成金の返金・活動（事業）計画の変更

- ①何らかの理由で活動（事業）が実施できない場合（3ページ「5. 新型コロナウイルス感染対策について」でもご確認ください。）
 - ②計画していた活動（事業）を変更し、助成金の返金が生じる場合
 - ③助成金の使途が大幅に変わる場合（不明な点は事務局に相談ください）
- ※①②③が発生する場合は、高島市共同募金委員会事務局までご連絡ください。

9. 共同募金運動への参加

赤い羽根共同募金運動にご理解をいただき、共同募金運動に積極的にご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の点から、令和2年度の共同募金運動については、状況を見極めながら参加のお知らせをいたします。

新型コロナウイルスの影響の中でも、つながりを絶やさない工夫ができると良いですね。

Q：どんな活動を申請すればいいの？

A：住民の皆さまには、「たかしまの町を良くしたい。」「たかしまの町が良くなってほしい。」という気持ちを込めて共同募金にご協力いただいています。そんな気持ちのこもった共同募金を財源にしておこなう活動（事業）です。「赤い羽根共同募金に是非、応援してほしい」という内容を、皆さん（グループ、団体）で協議して申請してください。

具体的には地域の課題解決（例えば、見守り活動や生活支援、障がい者の社会参加・交流事業、子育て支援など）に取り組む活動（事業）ですが、不明な点は遠慮なく、ご相談ください。

10. 助成金交付の流れ

6月下旬 助成金交付の手引き、申請書等の配布

- 交付のてびき、申請書、請求書、実績報告書用紙については、社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできるほか、お近くの社協窓口（本てびきの表紙参照）でも準備しております。



～7月17日 申請書(様式1)・請求書(様式2)の提出

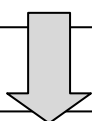
- 提出期限7月17日（金）
- 高島市共同募金委員会事務局もしくは、社協窓口へご提出下さい。



8月初旬 高島市共同募金委員会 審査委員会の開催

- 申請内容を審査します。
- 不明な点などがありましたら伺うことがあります。
- 審査の結果、助成交付できないことがあります。

審査委員会とは、住民の声を公正に代表する者で構成され共同募金の助成の審査を行う機関です。

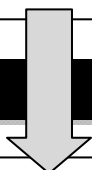


助成金交付決定通知の発送、助成金の振込

- 交付決定額と振込額をご確認下さい。振込日は8月20日(予定)です。

活動(事業)の実施・終了

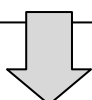
助成金の返金を伴う活動計画の変更の際は、事務局へ必ず連絡して下さい。



助成対象の活動終了後、助成金実績報告書(様式3)の提出

(添付：活動の案内チラシ、活動の写真等)

- 提出期限 令和3年3月15日（月）（厳守）
- 高島市共同募金委員会事務局もしくは、社協窓口へご提出下さい。



～4月 実績報告書内容の審査ならびに確定通知の発送

- 高島市共募事務局から確定通知を送付します。
- 審査の結果、助成金をご返金いただくことがあります。

令和2年度高島市共同募金委員会

ボランティアグループ活動助成事業申請書①

★この申請書①②は、そのままコピーして審査委員会での審査資料となります。

申請者	住所	〒520-1121 高島市勝野 215	
	団体名	(ふりがな) 傾聴ボランティアグループ〇〇	
	代表者	(役職) 代表	(氏名 ふりがな) 〇 〇 〇 〇 印
	電話	〇〇—〇〇〇〇	出来るだけ日中に連絡が取れる番号
申請者以外に連絡を希望される場合のみご記入ください。	連絡先〒	同上	電話
	氏名		携帯電話

1. 団体の概要

団体の目的	※ 地域社会で孤立した方や、悩みを抱えた方の気持ちに寄り添い、傾聴することで相手の心を元気にする	
主な活動内容	傾聴を希望される方がいらっしゃる施設やご自宅まで訪問し、お気持ちに寄り添いお話をお聴きする。1回の訪問は1時間で、2名で訪問する。活動は通年実施している。	メンバーの数 20名

2. 助成金をうけて行う活動（事業）について

助成金の使途	※具体的にご記入ください。 傾聴活動を充実したものにするためのスキルアップ研修（学び会）の実施にかかる講師謝礼、安心して活動するためのボランティア活動保険料
活動の目的	学びの会に講師を呼ぶことで、メンバーのスキルアップを図り活動をより充実したものとする。
活動内容	※対象者を明記のうえ、事業内容を簡潔にまとめてご記入ください。 隔月で学び会を開催し、傾聴のスキルアップを行うとともに、ピアカウンセリングを行い、メンバー間の気持ちのリフレッシュを図っている。 年間6回の学び会のうち、3回に講師をお呼びし、スキルアップを図る。

ボランティアグループ活動助成事業申請書②

3. 期待できる効果と今後の展望について

傾聴活動では、時間を取ってゆっくりとお話を聞くことで、寂しい気持ちや、一人で思い悩んでいる方の気持ちが明るくなったり、気持ちの整理ができるようになる。また、定期的な訪問で孤立を防ぎ、状態の変化も確認できる。

定期的な学びの場によりメンバーのスキルアップを図り、活動をより充実していくことで、活動を長く継続し、多くの方に笑顔を届けていきたいと考えている。

4. 審査委員会にアピールしたい点

「社会的孤立」を背景に、全国でも悲しい事件が多く報道されています。傾聴活動によって声なき声に耳を傾けることで、ふさぎこんだ気持ちを少しでもやわらげて孤立を解消し、誰もが暮らしやすい地域づくりに微力ながら貢献できればと考えています。活動は大変な面も多くありますが、メンバーのモチベーションアップには学びの場がとても大切であり、その充実のための助成金をぜひお願いいたします。

5. 活動（事業）予算書 ※助成対象の事業に係る経費のみをご記入ください。

収 入		支 出		
助成を受ける活動の収入内訳（円）		活動（事業）費支出明細		
		支出科目	金額（円）	積算内訳
① 基本助成金 (15,000 円上限)	15,000	講師謝礼	15,000	謝礼 5,000 円×3 回
② メンバー助成金 20 人×350 円	7,000	ボランティア 活動保険料	7,000	保険料 350 円×20 名
自己財源	10,000 (会費 500 円 ×20 名)	賃借料	6,000	学び会公民館使用料 (1,000 円×6 回)
その他（参加費等）		事務消耗品	4,000	学び会の資料作成、事 務用品等
		同額になります。		
合計（円）	32,000 円	合計（円）	32,000 円	

※構成員名簿を申請書に添付してください。

構 成 員 名 簿（既存の名簿を添付していただいても結構です）			
1	高島ききこ	16	〇〇〇〇
2	高島ききた	17	〇〇〇〇
3	高島キキ	18	〇〇〇〇
4	〇〇〇〇	19	〇〇〇〇
5	〇〇〇〇	20	〇〇〇〇
6	〇〇〇〇	21	
7	〇〇〇〇	22	
8	〇〇〇〇	23	
9	〇〇〇〇	24	
10	〇〇〇〇	25	
11	〇〇〇〇	26	
12	〇〇〇〇	27	
13	〇〇〇〇	28	
14	〇〇〇〇	29	
15	〇〇〇〇	30	

※30名を超える場合は、別紙（様式問わず）にてご報告下さい。

令和2年8月11日

令和2年度高島市共同募金委員会

ボランティアグループ活動助成金請求書

助成金の請求は、審査会の審査終了後となるため、この日付で提出ください。審査が通らなかった場合は無効となりますのでご了承ください。

請求者	住所	〒520-1121 高島市勝野 215	
	団体名	(ふりがな) ケイチョウボランティアグループマルマル 傾聴ボランティアグループ〇〇	
	代表者	(役職) 代表	(氏名 ふりがな) 〇 〇 〇
	電話	〇〇—〇〇〇〇	出来るだけ日中に連絡が取りやすい番号
請求者以外に連絡を希望される場合のみご記入ください。	連絡先〒	同上	電話
	氏名		携帯電話

下記のとおりボランティアグループ活動助成金を請求します。

助成金請求金額 22,000 円 (5. 予算書の収入欄①②の合計額)
--

振込口座 (個人の口座には振込できません。団体で開設した口座を指定下さい。)

金融機関名 △ △ 銀行 農協	支店名 □ □ 支店	種類種別 (普通 ・ 当座)
口座番号 012345	口座名義 【フリガナ】ケイチョウボランティアグループマルマル 傾聴ボランティアグループ〇〇	

※指定金融機関がゆうちょ銀行の場合は、金融機関から振込をする場合の支店名・口座番号をご記入下さい。

※口座名義等の間違いが無いよう、また、必ずフリガナもご記入下さい。

※口座確認のため、通帳見開きページのコピーを別紙にて添付下さい。(口座名義がカタカナで印字されているもの)

令和3年 3月15日

令和2年度高島市共同募金委員会
ボランティアグループ活動助成事業実績報告書

報告者	住所	〒520-1121 高島市勝野 215	
	団体名	(ふりがな) 傾聴ボランティアグループ〇〇	
	代表者	(役職) 代表	(氏名 ふりがな) 〇 〇 〇 〇 印
	電話	〇〇—〇〇〇〇	出来るだけ日中に連絡が取れる番号
報告者以外に連絡を希望される場合のみご記入ください。	連絡先〒	同上	電話
	氏名		携帯電話

事業名	傾聴活動
助成決定額 ①	22,000 円 助成金額を記入してください。
精算額 ②	22,000 円 助成金額の内、支出した額。
差 額	① — ② 0 円 差額が生じた場合は返金になります。

【添付書類】

- 事業報告書
- 会計報告書
- 領収書 (コピー可)
- 活動がわかる写真・広報物等

※ 提出期限 令和3年3月15日 (月)

(3月15日時点で事業が終了していない場合は事務局までご連絡ください。)

1. 助成を受けて実施した活動の内容

事業の内容とその実施方法につき実施の体制も含めて簡潔に記入してください。

※実施日、実施回数、参加者数など、実施された事業の内容がわかるようにご記入ください。

傾聴活動

通年で活動を実施

15名の傾聴希望者を月1～2回、2名体制で訪問し傾聴活動を行った。

学び会

5月〇日 認知症について学ぶ 参加者 18名 講師 ○〇〇〇氏

7月〇日 回想法について学ぶ 参加者 20名 講師 社会福祉協議会
〇〇氏

9月〇日 事例検討会 参加者 14名 講師 ○〇〇〇氏

11月〇日 ○〇市傾聴ボランティアグループと交流会 参加者 19名

1月〇日 傾聴とはなにかを学ぶ 参加者 15名 講師 ○〇〇〇氏

2. 活動（事業）の成果

※この活動を通じて、得られた成果や感じたことをお書きください。

傾聴活動を継続するためのメンバーのモチベーションアップに、講師を呼んだ学び会がすごく重要な役割を果たしたと考えている。活動を通じた困りごとをみんなで共有し、話し合いで解決に結びつけることができた。

3. 活動（事業）の課題（今後の課題）

- ボランティアのメンバーが増えていないので、新たな活動者の開拓が必要。
- 傾聴活動のニーズはあると思うが、新規相談が少ないので、活動のアピールをもっとしていきたい（そのなかで活動者を増やしたい）。

会計報告書

収入		支出		
助成を受ける活動の収入内訳 (円)		活動(事業)費支出明細		
		支出科目	金額 (円)	積算内訳
①基本助成金 (15,000 円上限)	15,000	講師謝礼	15,000	謝礼 5,000 円×3 回
②メンバー助成金 20 人×350 円	7,000	ボランティア 活動保険料	7,000	保険料 350 円×20 名
自己財源	10,000 (会費 500 円 ×20 名)	賃借料	7,850	学び会公民館使用料 (6 回分)
その他 (参加費等)		事務消耗品	2,685	学び会の資料コピー 代・用紙等
メンバー負担金	1,655	通信費	1,120	お礼状・案内発送の切 手代
合計 (円)	33,655 円	合計 (円)	33,655 円	

同額になります。

※収入と支出の合計は、同額となるようにしてください。

※支出にかかる領収書のコピーを提出してください。

領収書（コピー可）貼付用紙（領収書をここに貼ってください。）

貼 付 欄

付 録

※コピーをして切り取っていただき、チラシ等広報物に表示してください。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



きりとり線



きりとり線



きりとり線

この活動のために受けた助成金は、皆様にご協力いただいた共同募金が財源です。



きりとり線